

## 2014（平成26）年度第4回経営協議会議事要録

日時 2014年12月18日（木）10時00分

場所 KKRホテル名古屋 福寿の間

出席 学内委員5名 欠席 なし

学外委員5名 欠席 1名

会議成立

開会10時15分

### 議題

1. 2014（平成26）年度第3回経営協議会議事要録の承認について  
議長から提議され、原案どおりこれを承認した。

2. 平成26年度予算の使途変更及び補正について

議長から提議され、白石委員から、①支出予算の人件費を物件費（学長裁量経費）へ使途変更すること、②授業料収入の増額見込みに伴う補正を行うこと、③運営費交付金の補正として、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、授業料等免除実施分「教育改善推進枠」の追加交付額を計上すること、④施設整備費補助金の補正として、国立大学改革基盤強化促進費の追加交付額を計上することについて、資料に基づき説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

なお、①については、大学教員の転出等で予算積算値の差額が出たこと、②の授業料収入見込の算定については、過去3年の平均値を予算積算値としており、退学者が例年より少なかったこと、それについては、修学不振の学生に対して早めに相談、指導にあたったことの成果の現れであろうこと、③及び④については、いずれも文部科学省に要求していたものである旨の補足説明があった。

○委員からの質疑 ●大学側の回答

○執行は間に合うか。

●ほぼ執行の見込みはあり、一部できないものは来年度に何らかの形で繰り越す。

○大学の取組で退学者数が減ったことはすばらしいことである。休学者の復学の状況がわかれば教えてほしい。「一身上の都合」の場合はどうか。

●休学者には私費留学中の者がかなりの割合をしめている。この学生はほとんど、留学が終われば復学する。

●一身上の都合には、進路変更も含まれている、経済的な理由で一時的に学業を離れる場合などがあるが、半分以上は復学していると思う。休学者数は他大学と比較すると圧倒的に少ない。正確な数字は、今把握していないため、いずれ資料を提供したい。

3. 学生寮整備に係る資金計画について（年度更新案）

議長から提議され、白石委員から、前年度からの目的積立金の繰越分から本年度執行分を差し引いた残額と平成25年度剰余金で目的積立金として繰越が承認された額との合計を次年度の目的積立金として繰り越すことで次年度の学生寮整備の財源を確

保したいこと、及び前述の目的積立金の繰越が認められたことに伴い、来年度、学長裁量経費として予定していた予算額を充てないことについて、資料に基づき説明があり、これを承認した。

○消費増税で支出分は増えているか。影響はどうか。

●増えているが、大きな影響はない。むしろ、東日本大震災の影響による工事費アップ等で若干計画額に影響した。建物の工事は建築本体、電気工事等を個別に分けて行っている。施設課が細やかに詰めている。

#### 4. 業務達成基準の適用について

議長から提議され、白石委員から、教育総合棟改修工事及び外部パブリックスペース整備工事の支援経費（学内負担）として、次年度の原資を確保する必要があることから、12月中に業務達成基準適用の申請をしたい旨資料に基づき説明があり、これを承認した。

○業務達成基準を適用する意味は何か。

●繰越方法として、目的積立金とする方法と、業務達成の内容を明確にして承認を受ける方法がある。業務達成基準適用はその業務にしか使えないが、業務内容が明確となるため、目的積立金は出来るだけ少なくしようとする傾向にある。

○12月中に承認の理由は何か。

●業務達成基準の手続きについて、会計基準では、第三、四半期前後と謳われているため、12月までに手続きをすることが妥当であるとして、監査法人と折り合いがみついている。以前に1月に申請し、認められなかった経緯もある。

## 報 告

### 1. 平成25年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

学長（評価委員会委員長）から、国立大学法人評価委員会から標記について通知があり、①全体評価の内容、②項目別評価として、業務運営の改善及び効率化に関する目標、財務内容の改善に関する目標、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標、その他業務運営に関する重要目標について、すべてにおいて「順調」の評価を受けた旨、資料に基づき報告があった。

### 2. 平成25年度決算剰余金の繰り越し承認について

白石委員から、資料に基づき、前年度の剰余金の繰り越しについて申請していたところ、10月31日付けで文部科学大臣から承認された旨報告があった。

### 3. 平成26年度上半期決算（予算執行状況）について

白石委員から、本学では、決算の状況を上半期（9月末）で一旦締め、経営協議会や役員会に報告していること、及び平成26年度の上半期の決算として、①収入の部、②支出の部（人件費）、（物件費）、（補助金ほか）、③収入・支出のバランスについて、それぞれポイントとなる事項を交え、資料に基づき説明があり、本年度上半期の決算は、収入・支出ともに順調に推移している旨報告があった。

#### 4. 第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会について

白石委員から、第3期の運営費交付金のあり方を検討するため、文部科学省が、標記検討会を立ち上げ、その検討会が11月5日（水）に開催されたこと、財務省案として、大学を「世界最高の教育研究拠点」、「全国的な教育研究拠点」、「地域活性化の中核的拠点」の3大学群に分けて運営費交付金を配分する仕組みが検討されていること、基盤的経費と政策的経費を織り交ぜて配分しようとしていることについて資料に基づき説明があり、今後も、標記検討会での議論を見守っていく必要がある旨報告があった。

関連して、学長から、国立大学協会からも「運営費交付金の見直しの基本的な方向性について」として標記検討会の論点整理が出ており、例えば、配分の仕組みとして、機能強化とか政策課題に応じた重点配分と学長のリーダーシップによる部局の枠を越えた自律的な資源配分があり、大学改革にどう取り組んでいるかで係数がかけられる。今後、運営費交付金の獲得に向けては、改革ビジョンがポイントになること等報告があった。

#### 5. 過去5年間における卒業生の就職先状況について

中田委員から、資料に基づき、平成21年度から平成25年度までの直近5年間の卒業生の就職状況について、特に教員採用に係る状況等を中心に、教員養成課程の正規教員の就職率が47.7%、臨時教員を合わせると72.8%（5年間平均）であること等について報告があった。

また、学長から、ミッションの再定義では、学部は教員就職率85%を確保すること、大学院も、教職大学院では学部直進者の教員就職率90%を確保するよう示されており、教員採用率を高く維持していくことが求められていること、教員採用試験の受験者数が減っている傾向にあり、学生定員を維持していくためには受験する学生を多くする必要があることについて、補足説明があった。

○正規と臨時の違いは、採用数の関係でやむを得ず、臨時になっていると考えてよいか。いずれ受験し直し、正規採用に代わっていくのか。

●採用枠の関係で、必要な教員数をすべて正規採用としていない地域があり、相当数の臨時教員を採用している状況もあるかと思う。大学院進学者で一時保留制度もあり、その後正規採用される者も多くある。

●正規を取り過ぎると、人事管理が難しくなる面がある。全国的にみて、現役は正規採用では採らず、臨時で実績をあげた上で正規採用する自治体もある。なお、臨時採用も正規採用に準ずるということで、教員採用者とするのが通常である。

○正規採用、臨時採用はやむを得ないところはあるが、あくまで大学は正規採用されるよう支援していくことが大事である。大学院修了生の教員就職率が学部卒業生より少ないのはなぜか。特に「その他」が非常に多いのはなぜか。大学院修了生で臨時の割合が学部卒業生より高いのはなぜか。分析はしているか。

●「その他」の内訳として、外国人留学生が多く入っている。また、教員養成大学の修士課程であるにもかかわらず、教員としての志向が薄いことが全国の教員養成大学の既設の教育学研究科の課題になっている。

●学部生を中心に教員採用試験対策を進めているが、大学院生が参加するのは構わない。大学院生の意識が学部生に比べると熱心ではないため、今後は大学院生に対して特別に指導をしていかななくてはならないと考えている。

○教員採用率80%を85%等の数値の記載は、第3期中期目標に掲げられる数値なのか。

●第3期中期目標期間終了時に達成していなくてはならない数値。達成できなかった場合は、第4期に反映される。数値で示されていることは教員養成大学にとっては大変厳しい。

## 6. 愛知教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議の設置について

議長から、ミッションの再定義で、「大学に教育委員会や公立の連携協力校の長等が構成員となる常設の会議を設置し、学部や大学院の教員養成カリキュラムの在り方、養成する教員の人材像、現職教員の再教育の在り方などについて定期的に意見交換を行い、教員養成教育への社会や国民の要請を受けとめ、その質の向上を図る。」とあることから、標記会議を設置し、準備を進めている旨、資料に基づき報告があった。

## 7. その他

### (1) 大学改革の状況について

議長から、12月12日（金）に文部科学省へ学部改革案の説明に行き、基本ラインは認めていただいた旨報告があり、改革案等について次のとおり説明があった。

- ・本学のミッションの再定義を踏まえて、学部は現代学芸課程の縮小に向けた抜本的な見直しを行う。
- ・教員養成課程に定員を移行する一方で、教育支援人材養成課程に改組したい。
- ・「チーム学校」という考え方が中央教育審議会から出ており、学校教育を支えていくチームとなるような人材をいかに養成していくかが課題になっている。
- ・学生数が減ると大学経営が厳しくなるため、できるだけ総数は減らしたくない。
- ・1年遅ければ遅れるほど、少子化が影響して定員確保の理由づけが難しくなるため、改組プランを早く出すよう言われている。
- ・平成28年4月の改組に向け、平成27年5月までに改組に必要な書類をそろえたい。

次いで、菅沼委員から、教師教養の充実のため、「現代的教育課題対応科目」と「実践力育成科目」を、教育支援人材養成課程（教員にならない人もいる）を含む全ての学生に受講させ、そこを一つの柱にしていこうと考えているとの説明があり、意見があったら是非お願いしたい旨述べられた。

関連して、白井委員から、12月17日（水）に行われた地域連携協議会で、教職員の高度化、現職教員の再教育、教職大学院の拡充等について、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会の幹部等と意見交換を行った旨報告があった。

### (2) 次回の開催日について

総務課長から、今回は、平成27年1月26日（水）～2月2日（月）の間で日程調整中である旨報告があった。

閉会 11時57分